

ふるさとテレワークセミナー2019

平成31年度ふるさとテレワークに 関連した施策説明

平成31年2月15日

総務省

テレワーク環境の推進

テレワーク：ICTを利用し、**時間や場所を有効に活用**できる柔軟な働き方

※テレワーク：「tele = 離れたところで」と「work = 働く」をあわせた言葉



地方創生



一億総活躍社会



働き方改革

<総務省の主な施策>

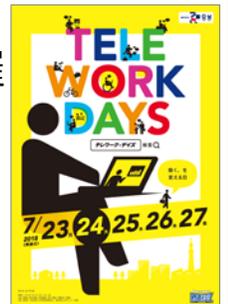
総務省が主務官庁となり、厚労省、国交省、経産省 + 内閣府・内閣官房と関係府省連絡会議開催

◆テレワークの普及促進

(2020年東京大会に向けたテレワーク・デイズ国民運動、全国各地での働き方改革定着に向けたテレワーク普及セミナー開催等)

◆テレワークの環境整備

(地域の雇用促進に資するサテライトオフィスの整備支援策)



「ふるさとテレワーク」とは

総務省では、いつもの仕事をどこにいても行うことを可能とすることで地方でも都市部と同じように働ける環境を実現し、人や仕事の地方への流れを促進する「ふるさとテレワーク」を推進してきた。

ふるさとテレワーク推進事業（H30予算 4.2億円の内数、H29予算 6.3億円の内数、H28当初予算 7.2億円の内数）

ふるさとテレワークの普及を図るため、地方自治体や民間企業等に対し、サテライトオフィス等のテレワーク環境を整備するための費用の一部を補助する事業。平成30年度までの3年間で全国40ヶ所に補助予定。

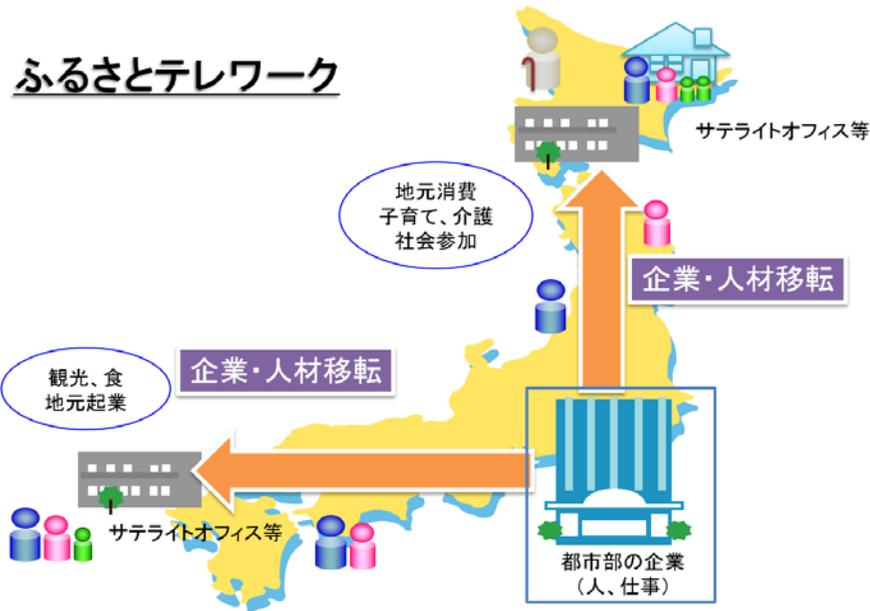
【参考1】 H26補正予算 10億円を活用し、ふるさとテレワークの地域実証事業(全国15ヶ所)を実施。

【参考2】 H31補助事業:地域課題解決に資するテレワーク環境のためのサテライトオフィス整備等は「地域IoT実装総合支援施策」の中で補助(3.5億円の内数)

【参考3】H30補助事業の概要

補助対象: 地方自治体及び民間企業等からなるコンソーシアムの代表機関 補助額: 定額(上限 3,000万円)

対象経費: サテライトオフィス等のテレワーク環境整備のための費用の一部(ICT機器購入費用等)



テレワーク



※テレワーク:「t e l e =離れたところ」と「w o r k =働く」を合わせた造語

ふるさとテレワーク拠点の整備状況

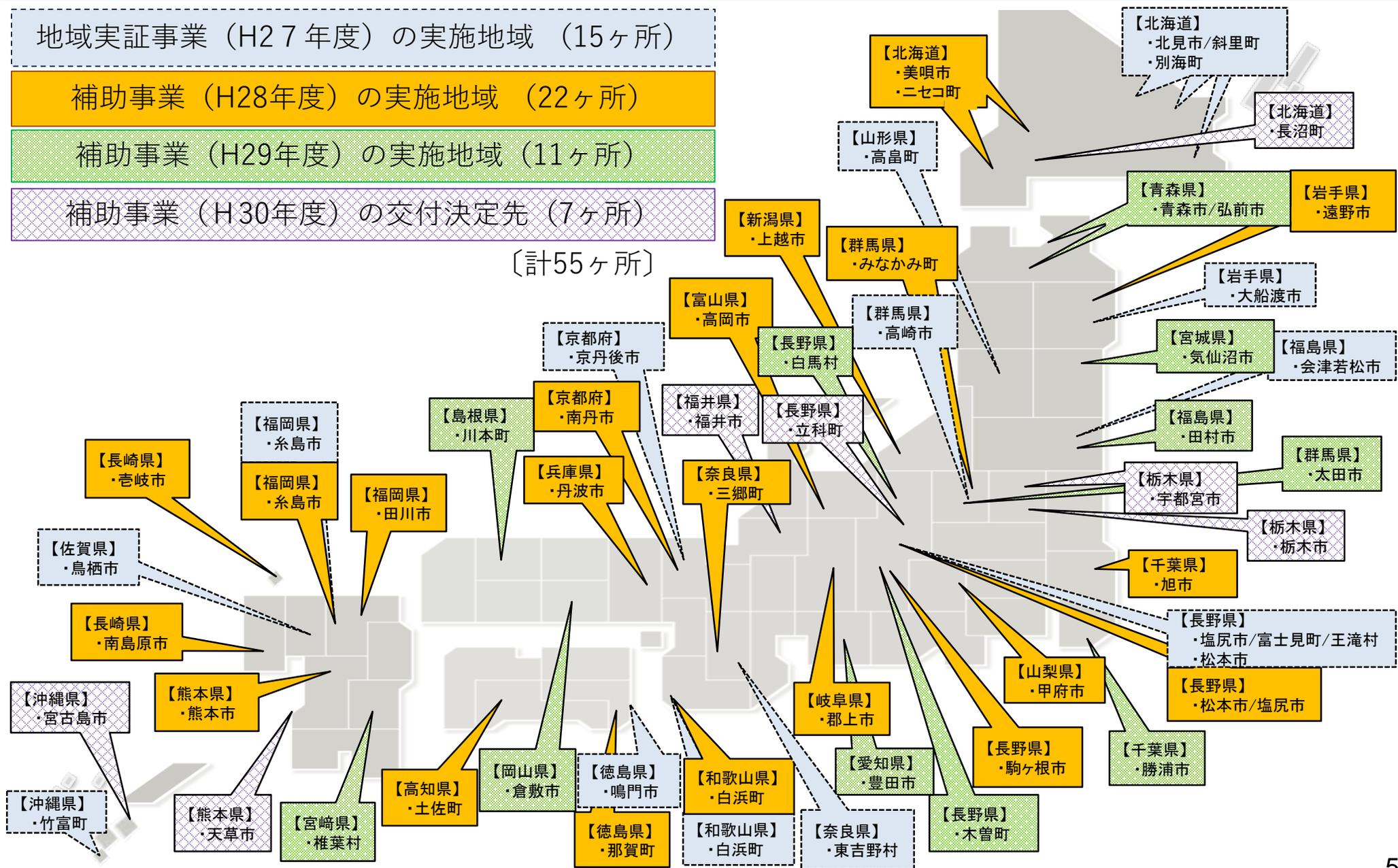
地域実証事業（H27年度）の実施地域（15ヶ所）

補助事業（H28年度）の実施地域（22ヶ所）

補助事業（H29年度）の実施地域（11ヶ所）

補助事業（H30年度）の交付決定先（7ヶ所）

〔計55ヶ所〕



平成31年度 地域IoT実装推進事業

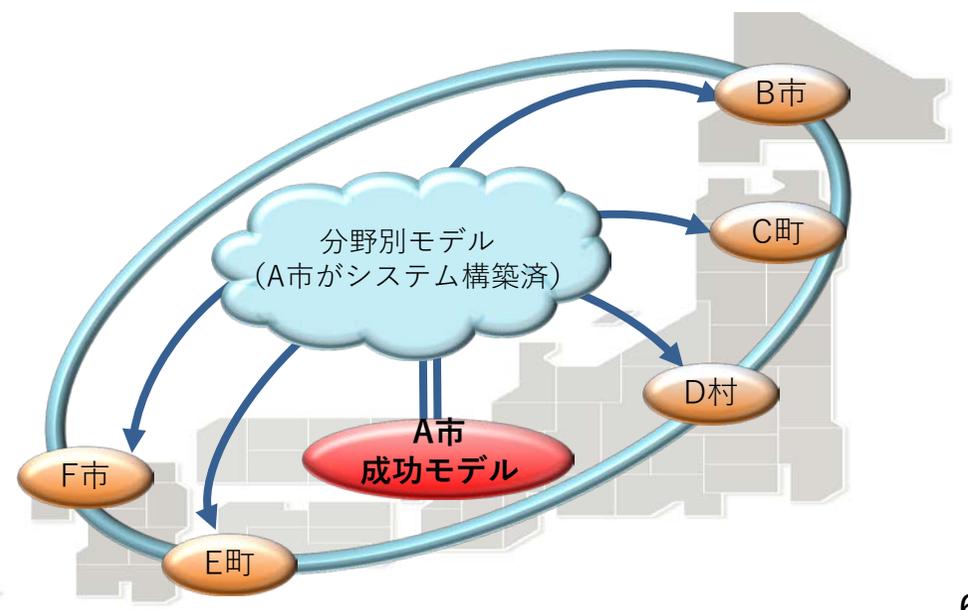
- 事業概要
 - ・「地域IoT実装推進ロードマップ」（平成28年12月とりまとめ、平成29年5月改定）における「分野別モデル」の普及展開を推進するため、**分野別モデルの横展開に取り組む地域に対して、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費を補助。**
 - ・分野別モデルにおける共通システムを利用して複数地域が連携する取組を推奨（単独地域も可）。
 - ・市町村が実施主体となる場合は、交付申請時に**市町村官民データ活用推進計画**の提出を行うことを交付決定の条件とする。

● 事業スキーム

補助対象：都道府県及び指定都市を除く地方公共団体、民間事業者等
 補助率：事業費の1/2補助（補助額上限2,000万円）

当初予算額 (億円)		
H29	H30	H31
2.2	4.0	3.0

※平成31年度は、下図の分野別モデルのうち、赤字・下線の分野別モデルに限定して実施予定。



平成31年度 地域IoT実装推進事業(要件B:テレワーク)

※本内容は現在調整中であるため、今後、変更の可能性があります。

●地域IoT実装推進事業にて公募する事業
 <要件A> 地域通信振興課が担当
 <要件B> 働き方(テレワーク)の分野別モデルの横展開事業
 (拠点整備)

●事業スキーム
 補助対象：地方公共団体(都道府県及び指定都市を除く)、民間事業者等
 補助率：事業費の1/2補助 (補助額上限2,000万円)
 地方財政措置あり

実施要領 (一部抜粋)

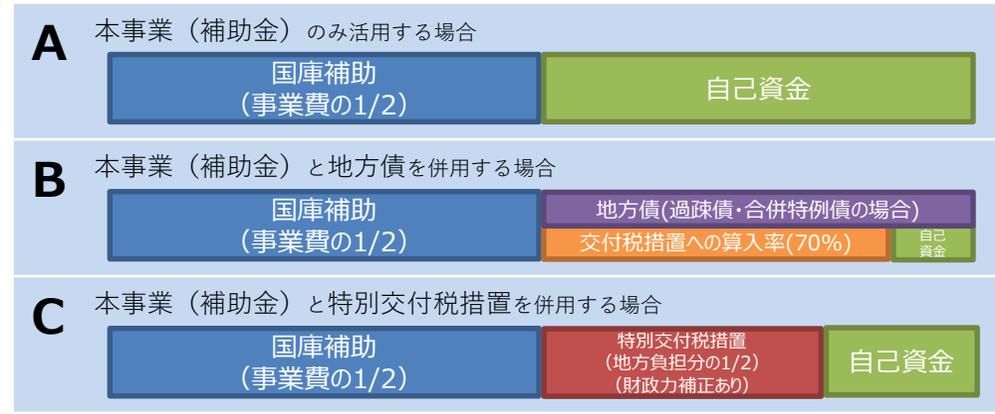
必須事項

事業の実施に際し、関係団体との連携体制の構築を行うこと。
 ※**コンソーシアムの組成まで求めるものではない。**

加点事項

- 障害者の就労支援・働き方改革に資するものであること
- 地方移動者 (都市部から拠点の設置される市町村へ移住又は長期派遣で移動し、都市部の仕事をテレワークで行う者) がいること。
- 地元ワーカー (整備する拠点の近隣地域の住民で、都市部の仕事をテレワークで行う者) がいること。
- 本事業に関連する企業、地方公共団体、**商工会議所・商工会**等による連携・協力体制が構築されており、各機関の役割と責任が明確化されていること。
- 地域IoT実装推進ロードマップの**他の分野別モデルとの連携**による相乗効果が見られること。

資金調達のパターン(例)



地域IoT実装推進事業 分野別モデルの普及展開イメージ



「まちごとテレワーク」〔H30年度調査事業〕

背景・課題

- テレワークを導入している企業の割合は、都市部で高く、地方で低い。
(南関東：18.2%、東海：14.0%、近畿：12.3%、中国：5.0%、四国：4.8%、北海道：3.6%) ※出典 総務省「平成28年通信利用動向調査」(29.6.8公表)
 - テレワークの普及促進に関するこれまでの取組は、各企業の導入支援（点）やふるさとテレワークの推進（都市部と地方を結ぶ線）が中心であり、今後は「面」としてのテレワーク導入支援が必要。
 - また、「テレワーク・デイ」は、全国的な取組として推進しているものの、2020年東京オリパラに向けて主に通勤混雑の緩和を図るための首都圏の取組に焦点が当てられている。
- ➡ 以上のことから、地方におけるテレワークの普及に焦点を当てた調査・分析を行うとともに、有効な方策を検討することが必要。

取組内容

- 総務省において、全国で10箇所程度の「まち」（市町村、商工会議所等の地域の経済団体等）を公募により選定し、「まち」ごとのテレワーク導入に関する現状や課題の分析、有効な方策（※）の検討等を行うことにより、「まち」のテレワーク推進計画の策定等を後押しする。

※ 地域推進協議会、周知広報イベント等の開催、コワーキングスペースの設置、企業の施設等の第三者開放による活用等



選定12件／提案29件 (H30.12.7公表)

No	実施地域	応募者
1	北海道岩見沢市	岩見沢市
2	宮城県富谷市	富谷市
3	茨城県守谷市	一般社団法人子育てネットワークままもり
4	群馬県前橋市	前橋市
5	神奈川県横須賀市	横須賀市
6	長野県軽井沢町	軽井沢リゾートテレワーク協会
7	福井県永平寺町	永平寺町
8	静岡県静岡市	静岡市
9	和歌山県	和歌山県
10	徳島県	特定非営利活動法人チルドリン徳島
11	福岡県久留米市	久留米市
12	大分県中津市	キャリアシフト株式会社

サテライトオフィス・マッチング支援事業

サテライトオフィス・マッチング支援事業

H31予算案 0.1億円

- これまでに実施した企業ニーズ調査を踏まえ、地方公共団体と企業とのマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速。



三大都市圏企業

多くの企業が
サテライトオフィスに前向き

サテライトオフィス・ マッチング支援事業

地方公共団体と民間企業との
マッチング機会を提供するため
マッチングセミナーを開催



地方公共団体

600を超える地方公共団体が
誘致に取り組む

<参考>「お試しサテライトオフィス」に係る特別交付税措置

- 地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に要する経費について特別交付税措置

対象経費：都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費（都市部におけるPR経費等）

：お試し勤務環境の用意に要する経費（オフィスの賃料等（原則、ハード事業は対象外））

：お試し勤務期間中の活動に要する経費（交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等）

※ 対象経費の上限額：1団体当たり1,000万円

※ 措置率0.5×財政力補正

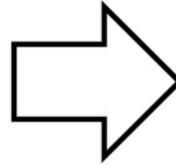
国土交通省

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業

住宅・社会資本の整備



効果促進事業



整備計画に掲げる
政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

住宅・社会資本の整備

基幹事業

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備等

効果促進事業

- 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務
- 全体事業費の2割目途

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・産業・観光振興等による活力ある地域の形成
- 例) 都市公園の整備
- 例) 港湾施設の整備



・民間投資を誘発する取組

- 例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入



(防災・安全交付金の例)

- ・インフラ老朽化対策
- 例) 橋梁・トンネルの補修
- ・生活空間の安全確保
- 例) 通学路の交通安全対策



- ・事前防災・減災対策
- 例) 河川堤防の緊急対策



(社会資本整備総合交付金の例)

- ・アーケードモールの設置・撤去
- ・観光案内情報板の整備
- 例) 観光案内情報板の整備
- ・社会実験(レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム等)
- ・計画検討(無電柱化、観光振興等)



(防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
- 例) ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練
- 例) 水防訓練の実施
- ・防犯灯、防犯カメラの整備
- 等



総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」と連携して、国土交通省の社会資本整備総合交付金等によるサテライトオフィス等の施設整備に新たに取り組む。

(参考) 平成28年度 総務省「ふるさとテレワーク推進事業」と国土交通省事業の連携事例

北海道 ニセコ町 NISEKO WAREHOUSE PROJECT

■事業概要

ニセコ駅前前の倉庫(ニセコ中央倉庫群)を改修し、地域コミュニティの拠点形成を進めており、外国人にも利用出来る、グローバルな「ふるさとテレワーク拠点」の整備を行い、ワークスタイル、ライフスタイルのイノベーションを創造するテレワークの仕組みを構築する。



※総務省「ふるさとテレワークポータルサイト」より



空倉庫等を社会資本整備総合交付金により改修した地域交流センターの一部を活用してふるさとテレワーク推進事業を実施

- ・コンテンツ制作会社やイベント企画運営会社が施設を利用し、コンテンツ制作や営業等に活用。
- ・地元起業希望者や長期滞在観光客等も利用予定。

テレワーク環境整備費 約27百万円
(無線LAN設備、ビデオ会議システム、プロジェクター、複合機等)
平成28年度 総務省「ふるさとテレワーク推進事業」による補助

倉庫改修費 約239百万円
(うち平成27年度 社会資本整備総合交付金 約95.6百万円)

空き家再生等推進事業（社会資本整備総合交付金等の基幹事業）

居住環境の整備改善を図るため、不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の除却または、空き家住宅又は空き建築物の活用等に対し支援を行うもの。

補助対象市区町村

- ・空家対策特別措置法に基づく「**空家等対策計画**」を策定している
- ・空き家住宅等の集積が居住環境を阻害し、又は地域活性化を阻害しているため、**計画的な活用・除却を推進すべき区域**として地域住宅計画等に定められた区域 など

補助対象事業

- ・空き家の活用
(例: 空き家を地域活性化のための観光交流施設に活用)
- ・空き家の除却
(例: ポケットパークとして利用するための空き家の解体)
- ・空き家の実態把握
(例: 空き家数の調査) など

事業主体・補助率

	活用	除却
地方公共団体	1/2	2/5
民間事業者等 (地方公共団体補助の1/2以内)	1/3	2/5

〈事業活用イメージ〉

市区町村による活用・除却等の事業を支援

空き家の活用



・空き家を地域活性化のため、観光交流施設に活用

空き家の除却



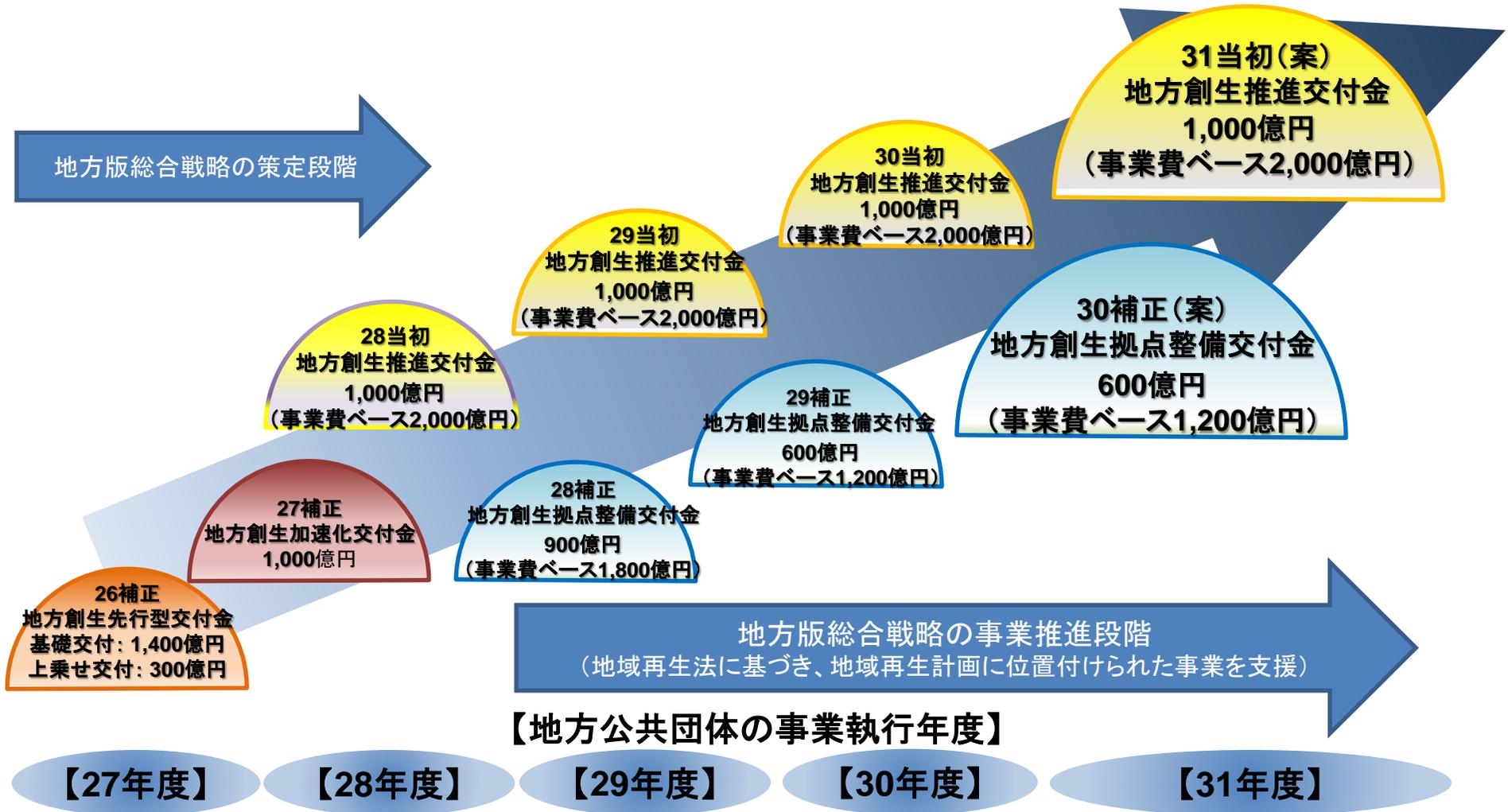
・居住環境の整備改善のため、空き家を除却し、ポケットパークとして利用

内閣府・内閣官房

地方創生関係交付金の概要（イメージ）

○自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援

○KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



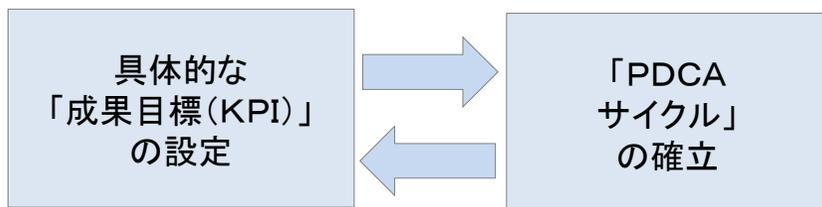
地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

31年度予算概算決定額 1,000億円（30年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
 - 例) しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - 例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

31年度からの主な運用改善

①交付上限額（事業費ベース）及び新規事業の申請上限件数の見直し

	交付上限額	申請上限件数
都道府県	先駆 6.0億円【現行どおり】 横展開2.0億円【現行どおり】	原則9事業以内【現行：7事業】 （うち広域連携：3事業）【現行：2事業】
市区町村	先駆 4.0億円【現行どおり】 横展開1.4億円【現行どおり】 ※中枢中核都市 先駆 5.0億円【新設】 横展開1.7億円【新設】	原則5事業以内【現行：4事業】 （うち広域連携：1事業）【現行どおり】 ※中枢中核都市 原則7事業以内【新設】 （うち広域連携：2事業）【新設】

②企業版ふるさと納税の併用

・地方負担分への充当を可能とするほか、併用のインセンティブを付与。

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

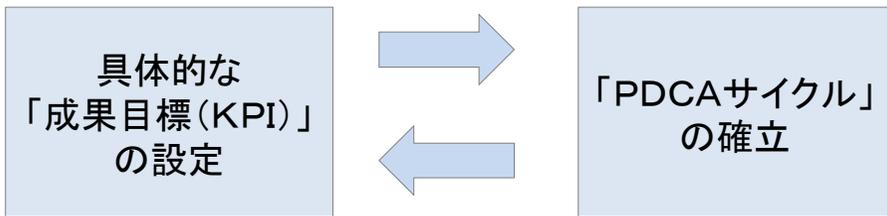
地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

30年度2次補正予算額（案） 600億円（事業費ベース 1,200億円）

事業概要・目的

○地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与する。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

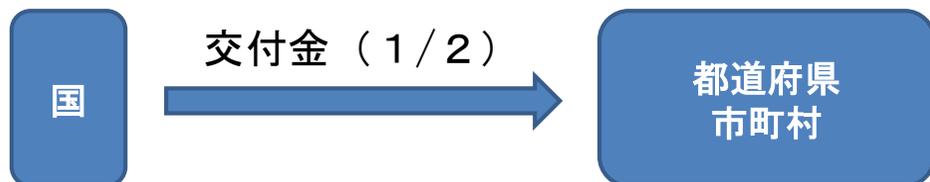
【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

【執行柔軟化】

○法令に基づく一定の要件を満たす事業については、交付決定後、地方公共団体において基金を造成することで、平成32年度においても事業を実施することを可能とする。

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげる。

地方創生推進交付金の申請要件・審査基準

(申請要件1)

- ふさわしい具体的な**KPI（重要業績評価指標）**を設定し、**PDCAサイクルを整備**する（効果検証と事業見直しの結果の公表を含む）。

(申請要件2)

- 事業内容や手法等について、**①自立性、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携の4つの要素が含まれる。**
- 特に、**①自立性**については、先駆タイプ、横展開タイプを問わず、**必須要件**とする。

※ この他、上記①～④の要件に加え、⑤事業推進主体の形成、⑥地方創生人材の確保・育成、⑦国の総合戦略における政策5原則（将来性、地域性又は直接性）の観点を加点要素として評価し、新規性などに他の地方公共団体において参考となる先駆的な事業を支援することとしている。

(審査基準)

<自立性>

- 事業を進めていく中で、「**稼ぐ力**」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的（3～5年後）に本交付金に頼らずに、事業として**自走していくことが可能**となる事業であること。具体的には、事業収入や会員からの収入をはじめ、歳出・歳入面での財源確保に取り組むこと。

<官民協働>

- 地方公共団体のみでの取組ではなく、**民間と協働して行う事業**であること。また、**単に協働するにとどまらず、民間からの資金（融資や出資など）を得て行うことがあれば、より望ましい。**

<地域間連携>

- 単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、**関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する**事業であること。

<政策間連携>

- 単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、**複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業**であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等を整備して行う事業であること。

地方創生推進交付金の事業実施ガイドラインの概要

ガイドラインのねらい

地方公共団体に向けた、①今後の新事業の企画・立案や、②実施中の事業の効果検証・改善などの参考資料

交付金事業のねらい

自立性

- 将来的に本交付金に頼らずに、事業として自立していくことが可能となる事業であること

官民協働

- 民間と協働して行う事業であること
- 民間からの資金を得て行うことがあれば、より望ましい

地域間連携

- 関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること

政策間連携

- 複数の政策を相互に関連づけて、地方創生に対して効果を発揮する事業であること

事業推進主体の形成

- 事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されること

地方創生人材の確保・育成

- 新たな人材の育成や確保に取り組む好循環が生まれることが望ましい

KPIの設定について

視点1: 「客観的な成果」を表す指標であること

視点2: 事業との「直接性」のある効果を表す指標であること

視点3: 「妥当な水準」の目標が定められていること

事業の実施手順

目標の確認

手段の企画

KPIの選定

目標水準の設定

事業実施

事業評価

事業改善

PDCAの段階ごとの工夫や留意点の解説、事業分野別の具体的取組み事例の紹介など

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の概要

志のある企業が地方創生を応援する税制（平成28年度から平成31年度までの特例措置）

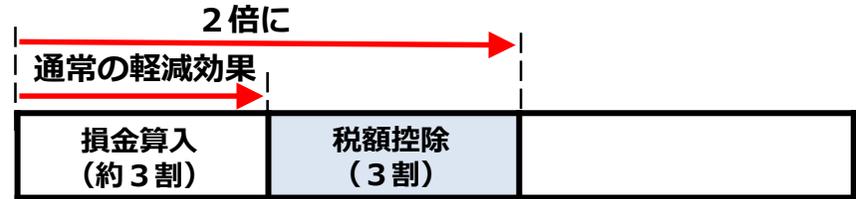
⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について**税額控除**の優遇措置

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいように
 - ・ **税負担軽減のインセンティブを2倍に**
 - ・ **寄附額の下限は10万円と低めに設定**
- 寄附企業への**経済的な見返りは禁止**
- 寄附額は事業費の範囲内**とすることが必要

地方公共団体が設置した**基金の積立**てに寄附金を充てることにより、**複数年度間で事業費と寄附額の調整が可能** 【平成31年度～】

例) 100万円寄附すると、法人関係税において**約60万円**の税が軽減



制度活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定

〇〇市
総合戦略

- ・〇〇事業
- ・△△事業
- ・◇◇事業

②地方公共団体^{※1}が
地域再生計画を作成

地方創生を推進
する上で効果の
高い事業

地方創生関係交付金
との併用可能
【平成31年度～】

③計画の認定



内閣府

④寄附^{※2}

企業



⑤税額控除



国
(法人税)



企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)

※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

認定実績（平成30年度第2回認定後） 507事業 総事業費1,251億円 39道府県315市町村
年3回（29年度は、7月、11月、3月）認定

企業版ふるさと納税 適用実績（認定事業数・総事業費）

（単位：件、千円）

	認定事業数			総事業費
	道府県分	市町村分	合計	
北海道	4	27	31	4,931,657
青森県	5	12	17	2,282,708
岩手県	2	10	12	6,224,225
宮城県	2	11	13	4,200,857
秋田県	6	10	16	437,011
山形県	5	3	8	347,603
福島県	2	11	13	3,021,311
茨城県	1	11	12	1,423,915
栃木県	1	7	8	1,581,616
群馬県	3	11	14	1,877,375
埼玉県	4	6	10	2,129,122
千葉県	0	3	3	132,647
東京都	-	1	1	100,000
神奈川県	0	3	3	86,769
新潟県	1	16	17	4,047,982
富山県	1	3	4	411,222
石川県	3	13	16	809,627
福井県	1	9	10	699,076
山梨県	2	2	4	212,775
長野県	2	29	31	2,871,725
岐阜県	1	12	13	1,516,606
静岡県	0	10	10	1,874,885
愛知県	0	2	2	721,200
三重県	1	3	4	154,468

	認定事業数			総事業費
	道府県分	市町村分	合計	
滋賀県	4	2	6	1,667,115
京都府	3	7	10	620,657
大阪府	5	8	13	36,112,414
兵庫県	2	19	21	1,924,111
奈良県	2	5	7	604,228
和歌山県	0	6	6	555,280
鳥取県	5	2	7	864,308
島根県	2	14	16	2,561,481
岡山県	3	24	27	5,469,921
広島県	2	9	11	1,315,568
山口県	2	5	7	8,410,996
徳島県	4	3	7	603,820
香川県	2	5	7	451,122
愛媛県	1	2	3	424,969
高知県	3	6	9	755,408
福岡県	2	12	14	4,130,456
佐賀県	1	8	9	5,103,722
長崎県	3	1	4	3,677,213
熊本県	0	7	7	266,816
大分県	1	5	6	1,497,830
宮崎県	3	5	8	424,926
鹿児島県	3	24	27	5,569,732
沖縄県	0	3	3	28,110
合計	100	407	507	125,136,585

※ 平成28年度第1回認定～平成30年度第2回認定の累計

企業版ふるさと納税 平成28年度・平成29年度寄附実績

事業分野	H28年度		H29年度		合計	
	寄附件数	寄附額 (百万円)	寄附件数	寄附額 (百万円)	寄附件数	寄附額 (百万円)
しごと創生	371件	536	989件	1,935	1,360件	2,471
地方への人の流れ	63件	41	152件	192	215件	233
働き方改革	42件	59	56件	113	98件	172
まちづくり	41件	111	57件	115	98件	226
合 計	517件	747	1,254件	2,355	1,771件	3,102

※ 寄附企業数 H28年度：459社、H29年度：1,112社、合計：1,571社（うち198社はH28年度、H29年度寄附企業）